



情報館 ② マイナンバーカード

戸籍住民課 ☎ 327-5056 📠 382-7608
✉ kosekijumin@city.suzuka.lg.jp



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

便利で安全 マイナンバーカード

令和3年12月末時点における本市のマイナンバーカードの交付申請率は48.93%で、交付枚数は8万3,889枚（人口当たり交付率は42.13%）です。
今回は、マイナンバーカードの申請方法や活用方法などについてお知らせします。

マイナンバーって？

「マイナンバー」は、日本に住み票がある方全員に付番された12桁の番号で、行政手続き（社会保障・税・災害対策に限る）に利用されています。

マイナンバーカードって？

「マイナンバーカード」は、マイナンバーが記載されたICチップ付きのカードで、発行の申請をした方の本人確認書類です。オンラインの利用には、マイナンバーは使わず、ICチップに搭載された電子証明書を使用します。なお、ICチップには、税や年金、特定健診や薬剤情報など、プライバシー性の高い個人情報は入っていません。

マイナンバーカードを作りたい方は

市内に住み登録がある方を対象に、次のとおり交付申請サポート（顔写真撮影、申請書記載補助）を行っています。



とき 平日（水曜日を除く）10時～18時、第2・4・5土曜日とその翌日（日曜日）9時～17時
※水曜日、第1・3土曜日とその翌日（日曜日）、祝日、年末年始は、休業日です。

ところ マイナンバーカードセンター
（算所2-5-1 鈴鹿ハンター2階 ☎382-1213）
※市外に転出予定の方は、新住所地で申請してください。

セキュリティ対策もばっちり!

カードの紛失や盗難の場合は、24時間365日体制で一時利用停止が可能です。暗証番号を一定回数間違えると、機能がロックされるほか、不正にカードの情報を読み取ろうとすると、ICチップが壊れるなど、安全な仕組みになっています。

マイナンバーカードで暮らしが便利に!

マイナポータルが活用できる!

マイナポータルで、ご自身の情報が行政機関でどのようにやり取りされたかの確認や、子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索、オンライン申請などができます。



コンビニエンスストアなどの店舗で、各種行政証明書が発行できる!

利用時間 6時30分～23時（保守点検日を除く）
対象証明書

- ・住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書：各1通200円（窓口発行の場合は300円）
- ・現在戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書：各1通450円
- ・戸籍の附票の写し：1通300円

新型コロナウイルスワクチン接種証明書（電子版）が取得できる!

スマートフォン上の専用アプリにより、二次元コード付き接種証明書（電子版）が取得できます。
※申請には、券面入力補助用の暗証番号（4桁の数字）が必要です。



健康保険証として利用できる!

初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師などと共有でき、より適切な医療が受けられます。
※利用には、登録と本人同意が必要です。

マイナポイント（第2弾）の申し込みができる!

買い物やチャージ額の25%（最大5,000ポイント）が付与されます。
※令和3年12月末までの第1弾で、すでにポイントを受け取った方は、そのポイント分のみ対象外です。
※健康保険証の利用や公金受取口座を登録いただいた方へのポイント（各7,500ポイント）の付与開始時期など、詳しくは順次公表されます。